

國學院大學學術情報リポジトリ

オーストラリア女性学事情

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 田中, 和子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00001083

オーストラリア女性学事情

田 中 和 子

はじめに

私がオーストラリアの女性学に最初にめぐりあったのは、一九八八年、カナダのトロントにあるオンタリオ教育研究所で、在外研究に従事していた時のことである。秋学期に入って、オーストラリアからやってきた政治学者で女性学研究者のボブ・コーネルと、オフィスを共同で使うことになった。『男性でありながら』⁽¹⁾女性学を研究しているというので興味を感じ、何度か彼と話をしたが、私の当面の研究課題がカナダの女性学、女性運動および日本との比較にあったので、関心は抱きつつも、その時はオーストラリアの女性学に本格的にふみこむまでには至らなかった。しかし、女性運動と社会変動の関連に関心を持つ私にとって、彼の口からたびたび発せられた「フェモクラット」(femocrat)という聞き慣れない言葉が、心に焼きついて、離れなかった。

それから三年後の一九九一年一二月、機会があつてオーストラリアを訪れた。そのさい意見交換した何人かの女性学研究者の談話や、購入した女性学雑誌・研究書、またごく最近になって入手した文献などを手掛かりに、オース

ストラリア女性学の足跡を簡単にたどり、その現状および直面している課題について、手みじかにふれておきたい。

オーストラリア女性学の発展

オーストラリアで女性学がうぶ声をあげたのは一九七〇年代はじめのこと。ほぼ同じ時期に女性学の誕生をみた他の欧米工業化諸国の場合と同様、女性解放運動からの要請としてははじめられている。

それ以降のオーストラリアの女性学の発展は、フリントダース大学のリンダ・ライアンに従えば、およそ、七〇年代、八〇年代、そして八〇年代末から九〇年代にかけての三期に分けて考えることができる。⁽²⁾

第 1 期 (一九七二—一九八二年)

この一〇年間は、いわばオーストラリア女性学の離陸期にあたる。一九七二年に、ニューサウスウェールズ大学で「オーストラリア史における女性」というクラスが開かれたのをさきがけに、他の大学でも次々と女性学の講座が開講されていった。それらの多くは、「女性と歴史」「女性と地理」「女性と政治」など「女性と〇〇」という課目名が示唆するように、学問のいずれの分野においても無視されつづけてきた女性の経験に光をあて、女性を「可視的存在」に変換しようとするものであった。

こうした、既存の学問分野の領域設定の範囲内で女性の経験を顕在化させ、いわば学問の世界に性のバランスを回復させようという方向性に加え、より根源的な女性抑圧のメカニズムに焦点をあて、ジェンダーと権力との関係を解明し、そこからの解放をめざすための方策をうちたてようとする、より「ラディカル」な方向性も、この時期にあらわれる。また、『リフラクトリイ・ガール』(Refractory Girl, 1972) 『スカーレット・ウーマン』(Scarlet Woman,

1974)『ヘカテ』(Hecate, 1975)などの女性学雑誌が次々に創刊されたのも、この時期である。この初期一〇年間に、女性学の裾野はオーストラリア全土に拡がり、八〇年代はじめには、ほとんどすべての大学で、女性学のクラスが少なくとも一つは置かれるまでに至った。

第2期(一九八三—一九八八年)

オーストラリア女性学の確立期にあたる。まず第一に特筆すべきは、アカデミズムの内部で、女性学が明確な認知を得た点であろう。一九八三年、オーストラリア・ニュージールランド学術振興会(Australian and New Zealand Association for the Advancement of the Sciences)年次大会に女性学部会が設けられて以来、当部会は毎年多くの聴衆と関心を集め、その評価は高まっていった。また、一九八五年にシドニー大学で開かれた女性学会議、八六年にオーストラリア国立大学の後援で開催されたフェミニズムに関する三つの国際会議は、オーストラリア女性学の理論的水準の高度化を示すものであった。⁽³⁾

この間、一九八三年にアデレード大学に「女性学研究センター」(Research Center for Women's Studies)が、一九八四年にシドニー大学に「女性研究センター」(Women's Research Center)が設立されたことも、女性学確立の機運をうかがわせる。前者は、一九八五年に、女性学の専門誌であることを明示する書名を冠した初の季刊女性学誌『オーストラリア・フェミニスト・スタディーズ』(Australian Feminist Studies)を創刊した。手元にあるバックナンバーを繰ってみると、女性史、女性運動史、ジェンダー論、女性学方法論、主婦研究、フェモクラット研究(後述)、女性と健康などに女性学研究者の関心の所在がうかがえる。いずれにせよ、研究活動は活発化し、この期間におよそ三〇〇編の研究論文が発表された。⁽⁴⁾

第2期にはまた、オーストラリア女性学の主要な論点の一つである「自律」(autonomy)か「統合」(integration)

かをめぐる論争も提起されている。これは、八〇年代に顕在化した米国での自律と統合論⁽⁵⁾に触発されつつ、それと並行して行なわれたものである。自律派は、主に、学問領域の境界設定をも含む学問研究の制度的構造自体を变革することなしに、各既存分野のセクシズム批判に終始することの不毛性を理由に、女性学独自の理論と方法論の開発を可能にする、独立したプログラムないしは学部をつくるべきだと主張した⁽⁶⁾。一方、統合派は、既存の専門領域や学部から切りはなされた形で女性学プログラムがつくられることは、女性学の「ゲットー化」につながるとして、女性学の各学問分野への統合を主張した。この論争には必ずしも決着がついたわけではないが、のちに第3期になると、自律と統合の両方の「戦略」を組み込むことにより、女性学プログラムはより有効性を発揮できるという主張もあらわれてくる⁽⁷⁾。

以上に示したような女性学の発展の結果、第2期の終わりには、七つの大学で学部レベルの女性学専攻コースが、また六つの大学で学部課程終了者対象の女性学コースが設けられるまでに至った。

第3期 (一九八九年～現在)

八〇年代末から今日に至る第3期、オーストラリア女性学はいくつかの意味で、新たな局面を迎えている。まず、女性学の全国レベルの学術団体である「オーストラリア女性学会」(Australian Women's Studies Association)が八〇年代末に結成され、とくに年一回の大会を通して、研究活動と情報の一層の交流がはかられるようになった。国土が広大で、各都市や大学間の距離が遠く離れているオーストラリアの地理的条件の下で、研究者間のコミュニケーションをはかり、その相互作用を通じて女性学を理論的・方法的に深化させていくためには、全国組織の存在と活動が、極めて重要な意義を持つといえよう。

次に、研究領域であるが、以前からのトピックに加え、ポストモダン理論とフェミニズム、生殖技術と女性、人

種・民族・ナショナリズムとジェンダーの相互関連などへと、研究対象や理論的関心がひろがりを見せている。さきふれたフェモクラット研究は、この時期に一層の進展をみたが、オーストラリア女性学を特徴づけるとおもわれるこのテーマについては、後に項をあらためて、ふれておこう。

一方、女性学の教育面においては、女性学プログラム・カリキュラム編成の上で、いくつかの「定型」⁽⁸⁾が定着し、学部学生が女性学を組織的に学び、女性学の学位を取得するチャンスが増大している。また、学部課程終了者対象のプログラムに進む学生数も八九年以降大幅に増え、現在、少なくとも一〇の大学で高次学位の取得が可能になっている。

このように、研究と教育の両面において、女性学の拡張、発展、深化が進行する一方で、第3期には、いわば女性学の危機とでもいうべき状況も、並行して顕在化しはじめている。その最たるものが、オーストラリア国立大学における女性学プログラムの予算削減と規模縮小という事態であろう。一九七〇年代後半という最も早い時期から、学部学生が主専攻(major)として女性学をとることの可能なカリキュラムを組み、いわば女性学教育をリードしてきた当プログラムで、二人のフルタイムの教員とともにプログラムの実質的運営に携わってきたハーフタイムの秘書官が配置転換され、さらには、女性学教員の講義の基盤となる文献リストづくりをひきうけてきた資料担当部門と女性学プログラムのメイン・オフィスが閉室されてしまったのである。最も息の長い女性学プログラムが、近年進行しつつある高等教育における予算削減の波をもろにかぶる形で、このような状況に追い込まれたことは、オーストラリアのアカデミズム内部で女性学を確立していく道筋が、決して平坦でないことを物語っている。

女性学がアカデミズムに定着したかにもえる米国との比較において、ヘスター・アイゼンスタインが指摘しているように、オーストラリアの大学には、たとえば米国のアメリカン・スタディーズやブラック・スタディーズのよ

うな、女性学がモデルないしは回路として活用できる、既存の学際的カリキュラム・プログラムが存在しなかったこと、さらにより広い文脈では、社会変動を促す実験的なカリキュラムの導入に比較的積極的な米国の場合などは対照的に、伝統的な学問領域の境界を堅固に守ろうとの志向が強く、革新的カリキュラム導入への防御姿勢が固いオーストラリア・アカデミズムのあり方⁽¹⁰⁾そのものが、既成学問批判の上にたち、学際的 (inter-disciplinary)、「あるいは超領域的 (trans-disciplinary) な性格の色濃い女性学の「メイン・ストリーム化」を妨げている構造的要因となつているといえよう。

オーストラリア女性学におけるフェモクラット研究

フェモクラット、この、私たちには耳なれない言葉は、フェミニスト (feminist) とビュロクラット (bureaucrat) を結びつけた新造語である。日本語に訳せば、「フェミニスト官僚」。第 2 期に議論が顕在化し、第 3 期に入ったこの数年、まとまった研究成果が続々と出版されつつある。カナダでの同僚だったボブ・コーネルも、二人の女性の研究者とともに、*Staking a Claim: Feminism, Bureaucracy and the State* というタイトルの著作をあらわして⁽¹¹⁾いる。フェモクラットに関する研究は、オーストラリア女性学に独自性を与える特徴的な研究領域を形づくっているが、それはとりもなおさず、オーストラリアの女性運動自体の独自性を反映するものである。

ニュージールランドに次ぎ、世界で最も早い時期 (一九〇二年) に女性の参政権を達成したオーストラリアにおける第二波の女性運動は、欧米各国のフェミニズムの興隆とほぼ時を同じくして、一九六〇年代末にスタートしている。これを、諸外国の女性運動と比較した場合の最も顕著な特質は、この運動が、政府に直接働きかけることによ

り、性差別撤廃や女性の独自要求達成に向けた積極的政策を引き出すことに成功している点であろう。

政治と政府に関する女性学研究は、政府が「男性のために男性によって」運営されていること、その女性政策も男性の利害を反映するものとなっていることを、すでに明らかにしている。⁽¹²⁾ 税制、社会福祉、教育等、そのどれをとってみても、女性の伝統的役割を強化し、従属的・依存的地位にとどめておくような役割を果たしている、というフェミニスト分析⁽¹³⁾に基づいて、オーストラリア女性運動がとった「戦略」は、フェミニストを政府組織の中に直接送り込み、その政策を、女性や女性運動の要求を反映したものにつくりかえる、というものであった。女性運動からの要請を身にまとい、政策策定に影響力を及ぼす官僚の地位についたフェミニストたちが、すなわちフェモクラットである。

このフェモクラットをキー・パーソンとして、また、フェモクラットたちがつくりあげたネットワークを通して、オーストラリアの女性運動は、一方では、政府の予算措置による女性の福祉や健康にかかわる、広範なサービス事業（たとえば、保育所、家庭内暴力救援センター、強姦救援センター、女性保健センター、中絶カウンセリング、女性のための情報サービス等）をうちたてるとともに、他方では、たんに女性に向けた政策やプログラムを立案・実行するのみならず、政府のあらゆる政策をフェミニストの視点からモニターするメカニズム（その骨格をなすのが、首相府におかれた女性政策調整部〈women's policy coordination unit〉と保健、教育、社会サービス、産業関係等の主要省庁におかれた女性部〈women's unit〉である。同様の仕組みが、連邦政府ばかりでなく、州政府レベルでも、つくり出されている）を、政府の官僚機構内部につくり出すことに成功したのである。⁽¹⁴⁾ その結果、オーストラリアの政府は、「女性のニーズにより敏感になり、たとえば家庭内暴力のように、以前は「存在しなかった」問題を認知し、より効果的に女性にサービスを提供することを、余儀なくされ」⁽¹⁵⁾るとともに、『女性財政報告書』

(Women's Budget Statement)を通じて、政府予算がどの程度女性に還元されたかを毎年精査する義務を、みずからに課すことになったのである。

メアリアン・ソウアーは、オーストラリアの女性運動が、フェモクラットを通じて、他の国にほとんど例をみない形で、政策策定の場に入り込み、その政策と機構を「女性に好意的」(woman-friendly)なものへと変化させることに成功した理由を、次ぎの四点に要約し、それらの各点について詳細な考察を加えている。⁽¹⁶⁾

1、ラディカルな社会運動が、その要求を達成するために政府に働きかけることを、当然のことと考えるオーストラリアの政治的伝統

2、オーストラリアの女性運動の政治的エネルギーが頂点に達した時期に、国および州レベルで改革派の政府が選ばれ、窓口が開かれた

3、米国の反フェミニスト団体のような、強力な反対勢力が不在だった

4、集中的資金決定方式の存在

オーストラリア女性学におけるフェモクラット研究は、上記ソウアーの研究に例示されたような、フェモクラットを媒介とした政策変革を可能ならしめた社会的・政治的条件・背景・回路の分析をはじめとして、フェモクラットの官僚制への進出過程、フェモクラットが男性中心的な官僚制の中で遭遇するフェミニストであることと官僚であることのダイレンマ、外部の女性運動との緊張関係、フェモクラットのネットワーク形成のプロセス、政治システムによるフェモクラットの体制内への取り込みのダイナミズム、フェモクラット「戦略」の可能性と限界などの考察、さらにはフェミニズムの視点からの国家論の構築の試みにまで及んでいる。⁽¹⁷⁾

いずれにせよ、オーストラリアにおけるフェモクラットの「実験」は、「女性に好意的」な社会・政治体制をつ

くり出すにはどのような方法が最も効果的なのか」という問いにたいする、一つの解答を提供しているといえよう。⁽¹⁸⁾

おわりに

この小論では、オーストラリアにおける女性学の成立と発展の様子を、教育と研究の両側面から概観した。過去二十年間に、オーストラリアの女性学は、アカデミズムの世界に着実に地歩をかため、一九九〇年には、グリフィス大学においてオーストラリア初の女性学の教授職 (Centre) が誕生した。哲学、人類学、社会学、教育学、法学、文学といった既存の学部においても、フェミニスト研究者が教授職につくケースがふえており、女性学研究を専門に行う研究所も設立されている。その一方で、オーストラリア国立大学における女性学プログラムの規模削減にみられるような、女性学の発展にとつて退行的な事態も生じている。経済合理性を優先させる教育改革(いわゆる「ドウキンの革命」)が進行しつつある現在、オーストラリアの女性学は重要な転機に立たされているといえよう。

しかしながら、さまざまな問題をかかえつつも、オーストラリア女性学は、着々とその研究成果を蓄積しつつある。なかでも、オーストラリア女性学の一大特色をなすフェモクラット研究は、「フェミニズムは、どのようなルートを通じて政治的影響力を及ぼすことが可能なのか」という、各国の女性学に共通する課題に、重要な示唆を与えている。政治過程に対する女性運動の影響力を、国際比較を通じて論じたジョイス・ゲルブは、1、利益集団型(米国)、2、イデオロギー型(英国)、3、国家平等型(スウェーデン)の三つのモデルを提出しているが、オーストラリアのフェモクラットの経験は、ヘスター・アイゼンスタインが「公的フェミニズム」(official feminism)と名づけた「もう一つの道」の可能性を提示しているといえよう。⁽²¹⁾

性差別社会の変革に向けた社会変動をもたらすために、どのような活動スタイルや「戦略」をとることが最も効果的なのかは、その国の政治的・経済的・文化的システムのあり方と深くかかわっている。⁽²²⁾ 日本のフェミニズムを、これらの文脈の中で分析していく際にも、オーストラリアのフェモクラット研究は、多くのことを示唆してくれるにちがいない。

- (1) カナダの女性学の動向については、田中和子「カナダ女性学事情」『書齋の窓』一九八九年九月、二〇―二六ページを参照されたい。
- (2) Ryan, Lyndall, "Women's Studies in Australian Higher Education: Introduction and Brief History," *The Australian Universities' Review*, vol. 34, no. 2, 1991, p. 2. 以下の「各期の特徴の記述の大枠は、おおむねライマンに依拠している。
- (3) たぐえび『Caine, Barbara, et. al. eds, *Crossing Boundaries*, Sydney: Allen and Unwin, 1987. 参照。
- (4) たぐえび『Women's Archive and Women's Studies Program, *Directory of Research on Women in Australia*, Australian National University, 1985; Colheart, Lenore, et. al., *The Violet Pages: Directory of Research on Women in Australia*, University of New England, 1985. なほぎ参照。
- (5) 米国の白律 vs 統合論争に関しては、Bowls, Gloria and Renate Duell Klein eds., *Theories of Women's Studies*, London: Routledge and Kagan Paul, 1983. を参照。
- (6) 白律 vs 統合問題を含む女性学のあり方について考察を加えた。この時期の論文としては、Sheridan, Susan, "From Margin to Mainstream: Situating Women's Studies," *Australian Feminist Studies*, 2, Autumn, 1986, pp. 1-13. を参照。
- (7) たぐえび Bulbeck, Chilla "The Politics of Teaching Women's Studies," *Australian Feminist Studies*, 13, Autumn 1991, pp. 27-40. 事実、ブリンニス大学では「この戦略にもとづいた女性学プログラムが生まれ、女性学の教育・研究が行われている。」Ibid.
- (8) 詳細は、Ryan, op. cit., pp. 5-6. を参照。
- (9) 筆者は、オーストラリア国立大学をおとすれた際、同大学女性学プログラム担当教員の一人シル・マッシュウスから、この事件のいきなすを聞く機会を得たが、マッシュウスは、同僚のドロシー・ブルームと共に、この間の経過を以下の論文で報告、分析している。(23) 参照されたら。Matthews, Jill Julius and Dorothy Broom, "Orphans of the Storm: The Attrition of the ANU Women's

- Studies Program," *The Australian Universities' Review*, vol. 34, no. 2, 1991, pp. 12 – 14.
- (10) Eisenstein, Hester, *Gender Shock: Practicing Feminism on Two Continents*, Boston: Beacon Press, 1991, p. 14.
- (11) Franzway, Suzanne, Dianne Court, R. W. Connell, *Feminism, Bureaucracy and the State*, Sydney etc.: Allen & Unwin, 1989. このほか、トーマス・ヘンリー・フランクスの博士論文「フランスのフランズウェイ、サザンヌ」"With Problems of their Own: Femocrats and Welfare State," *Australian Feminist Studies*, 3, Summer 1986, pp. 45 – 57; Sawer, Marian, *Sisters in Suits: Women and Public Policy in Australia*, Sydney etc.: Allen & Unwin, 1990; Watson, Sophie, *Playing the State: Australian Feminist Interventions*, Sydney etc.: Allen & Unwin, 1990; Yeatman, Anna, *Bureaucrats, Technocrats and Femocrats: Essays on the Contemporary Australian State*, Sydney etc.: Allen & Unwin, 1990; Eisenstein, Hester, "Speaking for Women? Voices from the Australian Femocrat Experiment," *Australian Feminist Studies*, 14, 1991, pp. 29 – 42; Eisenstein, Hester, *Gender Shock: Practicing Feminism on Two Continents*, Boston: Beacon Press, 1991; Sawer, Marian, "Why Has the Women's Movement Had More Influence on Government in Australia than Elsewhere?" Francis G. Castles (ed.), *Australia Compared*, Sydney etc.: Allen & Unwin, 1991, pp. 258 – 277. なお、参照。
- (12) Eisenstein, "Speaking for Women?" p. 30.
- (13) ナン・アブラモヴィツ、ミニ、*Regulating the Lives of Women: Social Welfare Policy from Colonial Times to the Present*, Boston: South End press, 1988. 参照。
- (14) Eisenstein, 1991, 1991; Sawer, 1990, 1991 を参照。なお、首相府の女性政策調整部と主要省庁の女性部の関係を車輪の軸頭 (hub) と軸 (spokes) にたとえたソウマーは、両者の組合せを中央＝周辺モデルと名づけ、この方式が、官僚機構内部での女性問題担当部門の孤立化やマーシナル化を防ぐのに効果的であると指摘している。Sawer, 1991, p. 261.
- (15) Sawer, 1990, p. xvii.
- (16) Sawer, 1991, pp. 260 – 275.
- (17) これらの議論の詳細は、注(11)にあげた各文献を参照されたい。
- (18) Eisenstein, "Speaking for Women?" p. 30.
- (19) Ryan, op. cit., p. 7.
- (20) Eisenstein, op. cit.

- (21) Gelb, Joice, *Feminism and Politics: A Comparative Perspective*, Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1989.
- (22) 乃乃峯雄' Bergman, Solveig, "Researching the Women's Movement. Considerations Arising out of a Comparative Study of the New Women's Movement in Finland and the Federal Republic of Germany," Tayo Andreasen et. al. (eds.), *Moving on: New Perspectives on the Women's Movement (Acta Jalandica LX VII: 1*, Humanities Series 66.) Aarhus University Press, 1991, p. 209. 峯雄譯。